

# 国民健康保険税の賦課方式・税率等の変更

🦳 ~資産割・平等割の廃止、子育て世帯の負担軽減など~

これまでの資産割(固定資産に応じた負担)と平等割(一世帯当りの定額負担)を廃止し、税率を改正しました。 また、令和4年度から、20歳未満の方の被保険者均等割額を軽減・減免するほか、普通徴収の納期及び課税限度額を変 更します。

### 令和 4 年度国民健康保険税の税率

令和4年度分の国民健康保険税は、下表の税率により算定し、7月に世帯主に通知します。

	所得割率	被保険者均等割額	20 歳未満の方の 被保険者均等割額	
基礎課税額 (医療保険分)	基準総所得額 × 7.2%	加入者 1 人につき 37,000 円	加入者 1 人につき 18,500 円	
後期高齢者支援金等 課税額	基準総所得額 × 1.7%	加入者 1 人につき 9,000 円	加入者 1 人につき 2,250 円	
介護納付金課税額 (※40歳以上 65歳未満 基準総所得額 × 1.6% の方のみ)		加入者 1 人につき 11,000 円	_	

※基準総所得額 = 令和3年中の総所得額 - 基礎控除

### 子どもの均等割額軽減・減免の実施(※申請不要)

国の軽減措置を拡充し、本市独自に20歳未満の均等割額を減免します。

対象年齢・減免割合ともに県内最大!

【国の軽減措置】

未就学児の均等割額 を1/2軽減



20歳未満の被保険者の均等割額について

医療保険分:1/2減免

②後期高齢者支援金等分:3/4減免

### 普通徴収の納期の変更

普通徴収(納付書払いまたは口座振替)の納期について、8期を追加しました。特別徴収(年金天引き)の方を除き、1年間の税額を、7月から翌年2月までの8回の納期で納めます。

#### 《普通徴収の納期》※令和4年度から

納期	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
期別	1期	2期	3期		 · 5期	 ¦ 6期	7期	 ! 8期 !

### 課税限度額の変更

地方税法等の改正に伴い、基礎課税額(医療保険分)及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額が引き上げられます。







	令和 2 ~ 3 年度	令和4年度
基礎課税額(医療保険分)	63 万円	65 万円
後期高齢者支援金等課税額	19 万円	20 万円
介護納付金課税額	17 万円	17 万円

5 市保険年金課 2545−8124 (233)43−2933

# 下妻市新型コロナワクチン追加接種(4回目)について

# **分**接種対象者

- 3回目接種完了日から5カ月以上経過した下記の方
- ・60歳以上の方
- ・18歳〜59歳で基礎疾患を有する方、または新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

## 🔽 接種券の郵送

60歳以上で、3回目接種が完了した方には、3回目接種 日から5カ月を目安に、市から接種券を送付します。

## **I** お願い

3回目接種が完了した18歳~59歳の方で、下記に該当し 接種を希望する方は保健センターへ申請が必要です。

- ●基礎疾患を有する方
- ●重症化リスクが高いと医師が認めた方

申請方法:1. 市ホームページからの電子申請

2.保健センターに来所しての申請 (月〜金、午前8時30分〜午後5時15分)

## 🌈 ワクチンの種類

「ファイザー」または「モデルナ」

## + 接種場所

市内協力医療機関による個別接種で実施

# 予約について

予約はこれまで同様、LINE・WEBまたはコールセンターへ

#### 基礎疾患とは

- 1. 以下の病気や状態で、通院・ 入院中の方
- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病(高血圧含む)
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病(肝硬変等)
- ・治療中又は他疾病併発の糖尿病
- ・血液の病気 (鉄欠乏性貧血を除く)
- ・免疫機能が低下する病気
- ・免疫機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患
- ・神経疾患、神経筋疾患が原因で身体機 能が衰えた状態 難しくはこちら

- 染色体異常
- 重症心身障害
- 睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患

(精神疾患で入院、手帳保持、自立支援医療で「重度かつ継続」、知め・療養手帳保持の方)

- 2. BMI30以上の肥満の方
  - BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

### 12歳~17歳の予約について

市内医療機関での個別接種、保健センター 集団接種にかかわらずコールセンターで のみ受け付けます。(3回目または1・2回 目接種分)

### 3回目接種間隔が変わります (令和4年5月25日から)

2回目接種日から 6 カ月経過後



2回目接種日から 5 カ月経過後 に変わりました

### 1・2回目、3回目用:ノババックスワクチン

1・2回目または3回目接種として使用できるワクチンとして、ノババックスワクチンが新たに承認されました。(令和4年5月) このワクチンは、組換えタンパクワクチンで、ノババックス社から製造技術移管を受けた武田社製のワクチンです。

#### 【接種会場】

#### ◆茨城県大規模接種会場

\*ワクチン供給量により日時が限定的ですので、 県ホームページで随時確認してください

#### ◆市内医療機関(1~2カ所予定)

\*6月27日(月)・7月25日(月) 午後のみ実施予定 希望者数により、今後の枠は検討します。 希望される方はコールセンターにお問合せください。

| 間下妻市コールセンター ☎050-5445-3743(午前8時~午後6時、平日・土日・祝日)

5 | 広報しもつま 2022.6